

郵政民営化委員会（第283回）議事録

日 時：令和 7 年 2 月 27 日（木）13:30～15:00

場 所：郵政民営化委員会室（永田町合同庁舎 3 階）及びオンライン

出席者：山内委員長、関口委員長代理、甲田委員、佐藤委員、横前委員
（敬称略）

日本郵政株式会社 石川経理・財務部長、堀口経営企画部長

日本郵便株式会社 田中執行役員、松岡執行役員、指宿執行役員、五味執行役員

株式会社ゆうちょ銀行 黒崎財務部長、植田執行役営業統括部長

株式会社かんぽ生命保険 宮澤常務執行役

○山内委員長 それでは、ただいまより、「郵政民営化委員会」第283回を開催いたします。

本日、委員 5 名中 5 名の御出席をいただいているということでございますので、定足数を満たしております。

それでは、お手元の議事次第に従って議事を進めさせていただきますが、本日の資料には委員限りのものがございます。こちらに含まれている数値、その他の内容は非公表というものでございますので、資料の取扱いには御注意いただくようになっております。

まず、日本郵政グループの2025年 3 月期第 3 四半期決算等について、日本郵政グループより御説明いただきまして質疑を行いたいと思います。

それでは、大変恐縮ですが、30分程度で御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒崎財務部長 ゆうちょ銀行の黒崎と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料番号283-2によりまして説明を差し上げたいと思います。

2 ページ、全体の損益の状況でございますけれども、12行目、親会社株主に帰属する第 3 四半期純利益、こちらは3,083億円と前年同期比プラス450億円、17%の増益となりました。通期業績予想が4,000億に対しまして77%と堅調な進捗となりました。

増益の主な要因としては表の 2 行目、外債投資信託からの収益増加、国債利息、日銀預け金利息の増加等によって資金利益は増加しました。その結果、9 行目、連結業務純益、前第 3 四半期はマイナス局面だったのですけれども、プラスに改善しております。

また、10行目、臨時損益はプライベート・エクイティファンド等からの収益が増加したのですけれども、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益減少等によって前年同期比は減少しております。

3 ページ、こちらは資金利益・利鞘の推移でございますけれども、資金利益は前年同期比で1,344億円増加の6,762億円となって、資金粗利鞘についても0.37%に改善しております。

右上の表の 2 行目、資金運用収益は外国証券利息の増加によって2,287億円の増加となりました。外債投資信託からの収益が増加したほか、プライベート・エクイティ等の戦略投

資領域からの収益も増加しております。また、国内金利の上昇、残高増加に伴って国債利息、日銀預け金利息も増加しております。

一番下、資金調達費用についてですが、こちらの昨年4月、9月に貯金金利の引き上げを実施したことがあって、貯金利息が増加して、結果、943億円の増加となっております。

4ページ、役務取引等利益の状況ですけれども、前年同期比20億円増加の1,191億円となりました。内訳としましては右上の表のとおりでございますけれども、為替・決済関連手数料が前年同期比2億円の減少、ATM関連手数料については前年同期比6億円の増加、投資信託関連手数料については前年同期比8億円の増加となっております。

5ページ、営業経費の内訳ですけれども、全体で前年同期比98億円の削減となっております。人件費は社員数の減少等によって前年同期比43億円の減少となりました。また、物件費については各種コストの削減等によって前年同期比52億円の減少となっております。

6ページ、こちらはバランスシートの状況でございますけれども、総資産243.1兆円と、前年度末比で9.3兆円の増加となりました。貯金残高自体は後ほど御説明させていただけたらと思います。

7ページ、資産運用の状況でございますけれども、2024年12月末、トータル運用資産残高は240兆円となりました。表の2行目、国債は42.6兆円となって、運用資産に占める割合は17.7%となっております。日本銀行による金融政策転換に伴う国内の金利上昇を受けて引き続き新規投資を行っておりますけれども、今年度は相当の満期償還があったため、前年度末と比較して1.2兆円減少となりました。

4行目、外国証券等については88.9兆円と運用資産に占める割合は37%となりました。こちらは適切なリスク管理の下で慎重に国際分散投資をする。預け金等は対象が日銀預け金等でございます、足下では増加しております。

8ページ、評価損益の状況でございますけれども、12行目、その他目的の評価損益は国内金利上昇によって国債の評価損益が悪化したことなどを主因として、前年度末比で6,188億円減少して4,963億円の評価損となっております。

9ページ、こちらは自己資本比率の推移でございます。連結ベースで自己資本比率は15.13%となりました。こちらは国内基準行の規制水準であります4%との比較で引き続き高い数字を維持しております。

私からの説明は以上となります。続いて、貯金残高の説明をさせていただきます。
○植田執行役 続きまして、資料283-3、2024年度第3四半期の貯金残高について御説明させていただきます。

1ページ、個人貯金の全体では下の表のAの部分になりますけれども、2024年3月末対比で0.0兆円増加の188.4兆円となっております。また、貯金の内訳を見ますと、Bのところではありますが、定期性貯金につきまして減少傾向が続いております。定期貯金の方が増加に転じているのは昨年9月に行った金利改定の影響でございます。Cの流動性貯金につきましては、定期性貯金からの満期の振替預入資金の滞留等によりまして増加傾向が継

続しているところでございます。

2 ページ、こちらは各業界の個人貯金残高の増減率となります。当行はグリーンの折れ線でございます、全体としてコロナ前の水準に落ち着いているところですが、当行は前年対比マイナスとなっております、引き続き低位で推移しているところでございます。

続いて、3 ページ、4 ページは参考でございますが、家計の金融資産に占める当行の貯金の割合、それから、4 ページが家計部門の預金に占める当行の貯金の割合でございますが、いずれも大きな変化はございません。限度額改定による他の金融機関からの資金シフトは発生していないと考えてございます。

私からは以上でございます。

○宮澤常務執行役 続きまして、かんぽ生命の宮澤から、かんぽ生命の第3 四半期決算について御説明いたします。資料は283-4になります。

1 ページ目、サマリーになります。この第3 四半期決算は中間決算の流れを引き継いだ内容となっております、一時払終身保険の販売増加によります新契約が増加、利益の面では運用収益の増加などによりまして、順調な第3 四半期決算と見てございます。四半期純利益は844億円となりまして対前年比で192億円の増加、29.6%ということでございます。今回から大和アセットマネジメントが持分法適用会社となっております、持分利益が含まれてございます。今期から導入いたしました修正利益、初年度の標準責任準備金の積立負担とのれんの償却を調整した修正利益では前年比でプラス408億円、1,063億円となっております。業績については後ほど御説明いたします。

あと、下のE V（エンベディッド・バリュー）、生命保険会社の企業価値を表す指標の一つですけれども、新契約価値は493億円ということで、金利の上昇と新契約の増加で増えてございます。E V 全体は4 兆円を超えまして4 兆644億円となっております。

2 ページ目、左側が連結の損益計算書となります。保険料等収入は2 兆5,662億円ということで、こちらも一時払終身保険の販売増加ということで約1 兆円増加してございます。資産運用収益ですけれども、前年より326億円増加しまして9,091億円ということで、こちらは主に第2 四半期までに計上した投資信託の解約益に加えまして、国内株の株式の配当が増えたということと、オルタナティブ資産の収益が増加したことによるものでございます。経常費用の資産運用費用は前年度より79億円増加しまして1,985億円、こちらは主に国債の売却損、金利上昇に伴う銘柄入れ替えを行っておりまして、その売却損によるものでございます。結果、経常利益は973億円増加の2,227億円となっております。

左側に単体の経常利益の増加要因を御説明しておりますが、経常利益の内訳として基礎利益、キャピタル損益、臨時損益を記載してございます。基礎利益のうち保険関係損益は431億円減少の736億円、こちらに標準責任準備金の積立負担293億円が反映されております。10月から一時払終身保険の標準利率、金融庁が定める利率が0.75%から1%に引き上げられましたけれども、当社は予定利率を0.95%に据え置いたということで、10月以降は新たな積み増し負担は生じてございません。順軌の方は358億円の増加で888億円、主にヘッジ

コストが減少したことで増加してございます。

4 ページ目、契約の状況です。左側に新契約の件数を記載してございますが、68万件ということで、昨年度の年間の実績を超過している。右に保有契約件数全体を記載してございますが、全体では3%の減少ですけれども、民営化後の新区分ではマイナス1.2%ということで、中間決算に比べますと減少幅が拡大してございますが、早期の反転を目指したいと思っております。

5 ページ目、こちらは新契約年換算保険料です。左側に契約全体、右側に内訳の第三分野の集計で新契約年換算保険料を記載してございますが、新契約年換算保険料も1,490億円ということで、昨年度の年間実績は超過しております。

一方、第三分野の方は昨年度より下回ってございまして、こちらは一時払終身保険に偏った販売の影響が出てございまして、収益性の高い医療特約などの販売強化が課題と捉えてございます。

7 ページ目、資産運用の状況になります。左に記載ございますが、60兆4,000億円ということでほぼ横ばいとなってございます。収益追求資産は11兆3,000億円ということで、比率でいきますと18.8%、右側に内訳を記載してございますが、外国債券は主にオープン外債を減少したということと、オルタナティブについてはプライベート・エクイティ、不動産ファンドなどが増加してございます。

9 ページ目、有価証券の時価情報でございます。足下、金利の上昇が投資の影響で出てございまして、含み益は全体で1兆7,255億円ということで、3月末に比べますとほぼ半減してございます。満期保有目的債券につきましては約3,000億円の含み損に転じてございます。

10 ページ目、事業費等の状況となります。1行目の事業費は3,163億円ということで61億円減少してございます。日本郵便に支払う委託手数料は58億円減少しました。一時払終身保険の販売増加、それから、不祥事故のペナルティ返納の減少などで信託手数料が増えています。維持・集金手数料は単価の見直し、それから、保有契約の減少に伴って減ったということでございます。

最後に14ページ目、連結業績予想の修正と業績予想に対する進捗率でございます。修正後の予想に対しまして、経常収益、当期純利益は70%の進捗率、修正利益については75%、経常利益は100%を超えてございますが、この第4四半期、国内債券の銘柄入れ替えを行う予定としてございまして、キャピタル損を計上予定でございますので、業績予想に対する進捗はほぼ予定どおりと見てございます。

説明は以上となります。

○田中執行役員 続きまして、日本郵便の決算の概要につきまして、田中から説明申し上げます。資料につきましては、戻っていただきまして283-1、赤い色が使われている資料の一部を使って説明申し上げます。

7 ページまで飛んでいただけますでしょうか。こちらは郵便・物流事業セグメント以下、

各事業セグメントの決算の概要でございます。

まず、郵便・物流事業セグメントでございますけれども、右の方に取扱数量、郵便、荷物を積み上げの増額で記載しております。郵便につきましては継続的に減少傾向が続いている状況でございます、その上の少し薄い色に荷物を書いておりますけれども、ゆうパケット、ゆうメールにつきましては、10%を超える高い伸び率で増加しておりますが、これはヤマト運輸との協業の効果・影響によるものでございます。

その上のゆうパック、一番薄い色でございますけれども、これも比率としては少ないのですが、プラス1.9%ということです。2020年度の第3四半期にコロナの影響がございまして、巣ごもり需要で一時的に大きく増加した後、3期連続で減少が継続しておりましたけれども、今期、わずかでございますが、増加に転じているという状況でございます。

左の方が営業損益の増減分析を滝図で記載しておりまして、昨年度が379億円の営業損失、赤字でございました。これに加えまして、下に内訳を記載しておりますけれども、普通郵便は料金改定によるところが大きいのですけれども増収、これに加えて荷物につきましても増収でございました。一方、年賀につきましてはマイナスということでございますが、全体では651億円の増収です。

一方で、人件費につきましてはベースアップの影響ですとか、荷物の増加の影響もございまして226億円増加ということで、下の方に押し下げる方向に働いております。

集配運送委託費につきましては国内・国際両方とも増えておりますが、国内につきましては特に下請けの単価の見直しも影響しております。

また、物価の高騰等、いろいろございまして、その他の経費ということで258億円の増加ということでございます。営業損益につきましては増収、また、費用の増加も大きくございましたけれども、おおむね前期並みのプラス1億円ということで、2期連続で378億円という大きな営業損失を計上している状況でございます。

8ページ目、こちらは郵便局窓口事業セグメントでございます。右上に営業収益の内訳を積み上げのグラフで記載しております。手数料につきましては、郵便手数料は増加しておりますけれども、一方で、金融関係の手数料、先ほどの御説明と関連いたしますけれども、料率単価の見直しですとか、送金決済につきましては件数の減少もありまして、銀行手数料につきましては前期より減少しております。

保険手数料につきましては一時払終身保険の販売手数料の分だけ増加しておる一方で、保有契約の減少もございまして、引き続き減少傾向が続いているという状況でございます。

左の方に営業損益を滝図で同様に記載しております。金融関係の手数料の減少が継続したということでございまして、受託手数料全体では126億円の減収でございました。交付金はプラスでございますが、その他の収益等もございます。そのため、人件費につきましては郵便・物事事業とは逆にマイナスに働いておりますけれども、これは社員数の減少ということで、ベースアップの影響は当然ございましたけれども、営業損益についてはプラスの方向に働いているということでございます。それに経費の増加を加えまして、営業損益

につきましては前期から172億円の減益ということでございます。

9 ページ目、国際物流セグメントでございまして、こちらはトール社を中心といたします事業セグメントでございます。

右のほうに国際会計基準のベースをE B I Tで営業損益を積み上げの棒グラフで記載しております。ロジスティクス事業につきましては若干増加しておりますけれども、これは特に不採算領域、小売とか、消費財関係の分野からの契約の撤退ということがございまして、減収でございましたけれども、わずかではございますが増益になっております。

フォワーディング事業につきましては、これもまだ回復途上ということでございますけれども、取扱数量、また、単価の若干の上昇ということもございまして、全体では増益になっております。コーポレートにつきましても不要資産の売却ということで、こちらでもE B I Tベースではこちらの方に計上されるということで、前期より改善しているということでございます。

左の方の営業損益につきましては、フォワーディング事業につきましては取扱数量が増えますと事業収益、一方で経費が両方とも増えますので、なかなかちょっと見づらいところがございすけれども、営業損益、E B I Tにつきましては、5,800万豪ドルから9,000万豪ドルということで、増益でございました。その前の期などと比べますと、まだまだということでございすので、おおむね前年同期と同水準と評価をしているところでございます。

10ページ目の不動産事業、これはグループ全体のセグメントとして表示しておりますので、後ほど日本郵政から御説明申し上げます。

11ページ目、日本郵便（連結）決算の概要でございす。左の方の滝図につきましては、純損益、税引き後の最終損益を滝図で表示しているものでございまして、先ほど申し上げましたとおり、郵便・物流事業損益につきましてはおおむね前期並みでございました。郵便局窓口事業のところが大きく減益ということで、これが全体に大きく影響を与えております。不動産事業損益が減少しておりますのは、後ほど申し上げますけれども、麻布台ヒルズの住宅の販売が前期から戸数が減っているということが大きく影響しております。

その他のところは特別利益が減少しておりますけれども、これは不要資産の社宅の売却益が今期も剥落したとか、トール社に係る特別利益が剥落したということで、こちらが下ぶれの影響となっておりまして、最終損益につきましては一番右端でございすけれども、25億円の損失ということでございす。この金額につきましては2015年度に連結の財務指標を弊社は作成・開示しておりますけれども、それ以来、第3四半期のこのタイミングでの損失ということは初めてでございまして、上の右の方のP Lの営業損益につきましても一番低い水準ということでございまして、厳しい状況にあるということでございす。

日本郵便、私からの説明は以上でございす。

○石川経理・財務部長 続きまして、日本郵政の石川からグループ連結について御説明させていただきます。

その前に、資料283-1の10ページを御覧ください。不動産事業セグメントについて御説明させていただきます。昨年度の営業収益が733億円でございまして、今期は634億円、マイナス98億円ということでございます。今期につきましては昨年に比べて賃貸収益は増加しております。こちらは既存物件の稼働率向上等により増加しているところでございます。一方、分譲収益についてはマイナス197億円ということでございまして、こちらは麻布台のマンション、こちらの引渡戸数が大きく減少したことによるものでございます。結果としまして営業利益は127億円ということで、38億円のマイナスということでございます。

続きまして、1ページを御覧ください。グループの連結について御説明させていただきます。傾向的には第2四半期と大きく変わってはおりません。まず、経常収益でございすけれども、対前年に比べまして1,066億円のマイナスということでございます。こちらは保険収益の減少の影響ということでございます。

一方、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、日本郵便については減益になりましたけれども、金融二社は大きく増益になったところでございすし、また、今期からアフラックについて持分法適用の利益を取り込んでいるということもございまして、経常利益につきましては対前年1,822億円プラスの7,025億円、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましてはプラス430億円の2,649億円ということでございまして、当初出しました業績予想2,800億円に対しまして進捗率は94.6%というような状況でございす。

2ページは、これまで各社から説明がありましたので省略させていただきます。

3ページ、こちらはセグメント別の業績ということでございます。これまで説明がございましたけれども、まず、郵便・物流事業セグメントにつきましては、営業損益で378億円の赤字ということで対前年とほぼ同水準ということでございます。郵便局窓口事業セグメントにつきましては299億円ということで対前年172億円の減益、国際物流事業セグメントは91億円、36億円の増益、不動産事業セグメントにつきましては、先ほどのマンションの分譲益が減少した結果、38億円の減益ということでございます。銀行業セグメントは741億円のプラス、生命保険事業セグメントは973億円のプラスということでございます。

こちらをグラフで表したものが4ページでございます。左から行きますと、昨年の第3四半期の純利益は2,219億円ということでございます。そちらから右に視点を移しますと、郵便局窓口事業、不動産事業でマイナスを立てておりますけれども、銀行業、生命保険業で大きく増益になっておりますし、その他経常損益プラス280億円ということでございすけれども、このうちの414億円はアフラックについて持分等投資利益が増加したことによるものでございます。結果としまして経常利益は1,822億円の増益という形になっております。

その右でございすけれども、特別損益法人税等でマイナスの1,047億円となっております。こちらは生命保険業で価格変動準備金や契約者配当準備金の繰入額が増加したことによるもの、また、ゆうちょ銀行の利益が増加したことによりまして、法人税の負担が増えたことによるものでございます。

結果としまして、一番右でございますけれども、今期の利益は2,649億円ということでございまして、対前年から430億円の増益という形になっております。

以上でございます。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対して御意見、あるいは御質問がございましたら、御発言いただきたいと思います。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 御説明ありがとうございました。

まずはゆうちょ銀行、283-2の7ページ、資産運用のところで構成比が大きく変わっているのは、貸出金と預け金のところ、特に預け金が増えている。預け金を増やして今は、日銀の付利0.5%ぐらいだと思うのですが、付利の0.5%で下支えするというのかなと思います。それと関連して、御報告のところではなかったのですが、15ページのところで資金運用利回り、あとは総資金利鞘のところで、まだ総資金利鞘がマイナスなのですが、今後いつぐらいになったらプラスになるのかというところと、付利が0.5%なので、資金運用利回りが0.73%なので、もう少し上がらないものかなと思いましたという点がゆうちょさんのところですよ。

かんぽさんのところは、今回はとても進捗として高く、堅調以上のといったところですが、その要因としては一時払終身保険販売が好調だったということですが、資料238-4の4ページ目で、新規契約がとても伸びていますが、保有契約件数が、まだちょっと緩やかな減少ということで、増加に転じるのはいつ頃になるのかなという見通しをいただければと思いました。

最後に、郵政グループの方ですが、上方修正しない理由を教えてくださいというところが1点です。あと、今日の日経新聞でも出ていたと思いますが、郵政が6,000億円程度、ゆうちょ銀行の株を売り出すということで、そうすると、持ち株が減るので、売った後、どれだけマイナスになってくるのかなというところも併せて教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○山内委員長 それでは、その順番でお願いします。

○黒崎財務部長 それでは、ゆうちょ銀行ですけれども、7ページ、こちらは預け金の方が日銀当預と申し上げましたけれども、国債について過去に投資した短期ものがどんどん償還しておりまして、そういった資金もこちらにシフトしているという状況でございます。ただ、長期債についてはどんどん金利が上がっている状況ですので、改善できるということでございますけれども、結果として、満期償還を迎えた短期債が増えたことによって比率が下がって、その一方で、日銀当預に振り変わったと思っていただければと思います。

資金利鞘についてですが、今回、日銀当預が0.25%に上がっているのですけれども、一応2月、3月分で0.5%になっております。こちらは0.25%分の反映でございます。ですので、0.37%がいつ改善するかというのは、今後長期債とかをどんどん積み増していく中で

金利のある世界になりますので、ちょっと上がっていくのかなと思っていますけれども、今のところ、いつになるかというのはちょっと答えづらいところです。

○宮澤常務執行役　続きまして、かんぽ生命保険の保有契約件数ですけれども、4ページの右側、旧区分の方を御覧いただきますとマイナス1.2%、緩やかな減少と見込んでおりまして、この新区分につきましては、今後1～2年の間に反転を目指したいと思っております。旧区分を含めた全体については、次期中期経営計画の中で何とか反転したいと考えてございます。

○堀口経営企画部長　残りの質問にお答えします。日本郵政の堀口でございます。

1点目にいただきました上方修正しない理由でございます。確かにゆうちょ銀行もかんぽ生命もかなり好調ということでありまして、全体としては恐らく、今の進捗も90%にいらいますし、上方修正してもいいのではないかとすることはよく言われるところではあるのです。

ただ、先ほど御説明をしているとおり、日本郵便のところ、特に郵便・物流事業のところ、こちらの方が特に料金改定をしたのですけれども、その後の例えば郵便物の減少の仕方であるとか、年賀もありましたので、その辺りの影響かと、あと、ゆうパック等の荷物のところも当初の想定と比べるとかなり物流が減っているというような話であるとか、そういういったところを総合的に勘案すると、まだ下振れリスクがあるということもございます。恐らく、最終的な結果のときに、もともとの業績予想より上に行くことはあり得るかもしれませんが、今のところでは据え置きとさせていただいたということでございます。

2点目、株式の売却の話です。ここ数日、昨日から今日にかけて出ている報道ですけれども、私どもは現時点ではまだ正式な発表はしておりません。ただ、御説明をさせていただいているのは、この中計期間中、来年末までのどこかでは50%を下回る段階までゆうちょ株を売るということは表明をさせていただいてございますので、そのタイミングになりましたら、我々も公表させていただくということでございます。

ということですが、もし仮に我々が50%まで売るという話になると、今のゆうちょ株の持ち分が61.5%、そこから50%水準までということで11.5%、これがゆうちょ銀行の当期純利益、年間で大体今4,000億円とかになっていますけれども、そのいわゆる先ほどの差分が減ることになりますので、それだけ計算すると大体450億円とか、それぐらいの水準にはなろうかと思えます。

○山内委員長　よろしいですか。ほかに御発言を御希望の方はいらっしゃいますか。

関口委員、どうぞ。

○関口委員長代理　資料283-1の5ページ目のところで、アフラックの持分法投資利益の状況をいただいているのですけれども、10月、12月でいきなりマイナスになっているのは、為替の影響が強いのでしょうか。

○堀口経営企画部長　これも私からお答えします。

アフラックの資金運用の中で為替差損、為替による損が出ているということで、今回は

マイナスになっているというようなこと、これまでもたびたびこういうことはありまして、ただ、我々で言うところの1～3月の数字というのは、既にアフラックの方では出ていて、そちらの方はプラスに転じていますので、恐らくこの414という数字はもっと年間を通せば上に行くのではないかとということまで今のところ判明しております。

○関口委員長代理　ありがとうございます。

○山内委員長　甲田委員、いかがですか。

○甲田委員　大丈夫です。

○山内委員長　ほかになければ、これについては、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、郵便料金の改定の影響と郵便・物流事業について、これを日本郵便から御説明いただきます。20分程度でお願いします。

○指宿執行役員　日本郵便の指宿でございます。よろしくお願いします。

まず、郵便料金の改定の影響ということです。

まず、郵便料金改定の概要で、郵便事業につきましては、昨今のデジタル化の進展などにより、郵便物数の減少に伴う営業収益の減少、また、人件費や燃料費の上昇、協力会社への適正な価格転嫁、その他の調達コストの増加などによる営業費用の増加というものが見込まれております。

今後とも郵便サービスの安定的な提供を維持していくため、25グラム以下の定型郵便物の上限額を定める総務省令が84円から110円に改正されたことを受け、2024年10月1日に郵便料金全般の改定を実施いたしました。

下のところに定型と定型外の主だった郵便物の表をおつけしています。まず、定型郵便物のところなのですが、従来は25グラム以下、50グラム以下と2段階に分かれていたものを今回統一した上で110円に値上げさせていただいております。また、通常葉書につきましては63円から85円となりました。

定型外の規格内の部分につきましては、下の※のところに書いていますのでけれども、今回の料金値上げは基本的に定型郵便物、25グラム以下が84円から110円ということで、おおむね30%の値上げ幅となっているのですが、50グラム以下の定型外郵便物の規格内の分、レターパック、スマートレターの2つにつきましては、お客様利便等の観点から、より低い改定率ということで15%程度の改定としております。そのため、定型外の規格内の料金表なのですが、50グラム以下のところの120円を140円というところだけ、ほかの重量帯に比べて値上げ幅が小さくなっております。それ以外の定型外郵便物の規格外であったり、特殊取扱の手数料につきましては、基本的には30%の値上げを実施いたしました。

第三種郵便物と第四種郵便物、直近の2023年10月に料金改定を行った特殊取扱料金については料金値上げをせず、料金を据え置かせていただきました。

3 ページ、郵便物数推移ということで、今回の料金改定前後の郵便物数の推移となります。10月期につきましては9月の駆け込み需要の反動があったので大きく落ち込みが想定

されていたのですが、衆議院選挙があったということで、選挙郵便物を買うというので郵便物があったということもあって、結果的に対前年比0.5%の減にとどまっているのですが、これは衆議院選挙の影響という特殊要因の結果と認識をしております。

11月以降を見ますと、大体対前年比10%前後のマイナスということで、料金改定前の4月から8月が前年比4%の減となっておりますので、それに比べると減少の幅が大きくなっているということで、今後もちらの物数の動向については注視していきたいと考えております。

年賀につきましては、元日の配達物数は対前年比34%の減少ということで、ある程度想定をしていたのですが、大きな落ち込みとなっております。

○山内委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入りたいと思います。ただいま御説明いただいた内容について御意見・御質問があればお願いしたいと思います。

○山内委員長 佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 私が思ったのは、総務省令を改正しないと郵便料金を変えられないという今の制度があるというのは置いておいて、郵便料金の値上げの幅が今回とても大きかったと思います。こういった値上げの幅でどのぐらいの取扱数量が下がるのかというのは、4～5ページのところである程度試算を今回していますけれども、今回は値上げ前後の2点が出ていますから、今後は予想することがある程度できそうです。つまり1円上がったときにどのぐらいの数量が下がるのかというのが暫定的に計算できると思うので、これは経済学では価格の弾力性というのですけれども、次にどのぐらい値上げするとどのぐらい下がるのかという予測に使えてくると思うので、今後はそういったものを使いながら、もちろん今回は500億円でプラスになっているのでいいのですけれども、できるだけ多く上がるような価格幅を決められればいいのかと思いました。

○指宿執行役員 実は郵便料金改定をこれだけ本格的にやるのは相当間が空いているということもありまして、消費税の増税のときにはやっているのですが、消費税の場合、特に企業様にとってみると実は値上げではないので、弾性値というところで実際にデータがないというのも事実だと思っています。物数が減り始めてからの値上げというのは、2017年に52円を62円に値上げをしたときしかやったことがないということもあって、弾性値がどうなるのかというのは非常に難しかったと思います。今回これだけ、ほぼ全商品をやったということもありまして、そこら辺のデータも取りましたので、次回以降、そこら辺のところも参考にしながら、料金改定の方法については考えていきたいと考えております。

○山内委員長 関口委員、どうぞ。

○関口委員長代理 郵便物数の推移の説明で、料金改定については情報通信審議会の方で今まで実際には上限値に張り付いているという運用だったものを、何らかの形で価格改定を柔軟に行えるような形で規制を緩和したいという方向性は、ほぼ合意に至っていると思うのです。

例えば５％に減ったとかを繰り返したときに、その上限値というのをどのぐらいの上に設けたらいいのかについては、私たちはプライスカップの運用を電気通信でやってみて、データも取れないし、実際にはカップがあまりにも高すぎて、一度も稼働したことがなかったり、真面目に理論的に淡々とやったということについては誇りを持っているのですが、これをそのまま郵便の方には適用できないということについては、繰り返し申し上げます。

それから、もともとこの赤字基調のところのカップが増えるというのが、相当裏技を使わないと値上げができなくなってしまうという意味で、かなりざっくりした基準で上限を設けないといけないということも申し上げているのですが、ざっくり感というのでしょうか、上限に達したときには審議会マターとして、正規の規定改定という形で運用、正規の手続に入らと思うのですが、そういった上限の考え方について、もし、御感想を頂戴できるのであれば、オフレコでも構いませんので、いただければと思います。

以上でございます。

○指宿執行役員 上限のところはおっしゃるとおり、これは個人的な感想になりますが、なかなか難しいところだと思います。特に事業特性として、特に通常郵便のところなのですが、規模の経済が相当働く産業構造になっています。決まったルートをバイクで配達して行って配っていきますので、そのときに物数がちょっと減ったからといって、その区が大幅に減るということはできるわけでもないの、相当固定費割合が高い産業構造の中での物数減少局面でということで、その非効率性をどう条件として見るのかというところが一番難しいかなと思っています。

もう一つ、そうは言っても例えば最低賃金の上昇もそうですし、正社員、ベアなどありますが、そういった人件費単価の上昇であったり、今後、物価上昇などもありますので、そういったものの上昇分と物数減少に伴う非効率性を組み合わせて考えなければいけないので、そのところをどう決めていくのかということと運用の仕方になるのかなということで、そこがこれからの論点なのかなと思います。

○山内委員長 それでは、時間となりましたので、これにて終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

それでは、本日の議題は以上ということになりますが、何か事務局から次回等についてお知らせはありますか。

○岡本次長 次回の郵政民営化委員会の開催については別途御連絡をさせていただきます。

○山内委員長 それでは、以上をもちまして、本日の郵政民営化委員会を閉会とさせていただきます。

後ほど私から記者会見を行うこととしております。

本日はどうもありがとうございました。

以上